なん かい じしん りんじ じょうほう きょだいじしんけいかい はっぴょう

◆「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表

発令地域 西尾市

	基準となる児童の状況	対 応 等
7–1	ざいたくちゅう 在宅中 (家にいる) ♀	A 登校の準備をする。8時15分より授業を開始。
7-2	•	(保護者が危険と判断した場合は、登校させない。) B メール等で臨時休業の連絡があった場合、登校しない。
8	登校開始後~	予定されている教育活動を行う(継続する)。
	在校中(学校にいる)	※気象予報や周辺状況に応じて、保護者に児童引き取りの依頼をする場合がある。
9	下校中	※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保しながら、誘導する。